

熊本歯科衛生士専門学院同窓会あいりす会 同期会補助制度

第1 目的

同窓会活動の活性化を図るため、同期会員が開催する同窓会費用を一部負担し同窓会活動への参加を促す

第2 対象者

- 1 卒業5年目、10年目、20年目、の会員

第3 要件

- 1 卒業生数の1/3以上の参加者がいること
- 2 参加した会員全員の情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレスなど）を報告する
また、報告された情報は同窓会名簿に反映されることを了承する
- 3 ホームページなどに開催の様子を掲載されることを了承する
- 4 申請は対象の期につき年度内1回迄（4月～翌年3月）とする

第4 支給金額

参加会員1名あたり1,000円 上限30,000円

第5 申請・支給

- 1 開催前10日前までに代表者が事前申請書を送信する（返信をもって受理とする）
- 2 開催後1週間以内に代表者が以下を提出して申請する
尚、年度末会計の都合上、3月20日までに報告書を提出すること
 - (1) 参加者名簿
 - (2) 同期会開催報告書
 - (3) 集合写真画像
- 3 2(1)～(3)の内容を確認後、事務局から補助金を代表者の指定口座に振り込む

第6 上記の会員の情報について、同窓会個人情報保護方針に基づき運用する

この規定は令和8年度より適用する